

# 農地等の整備費用への支援

## 印西市小規模土地改良事業補助金制度のご案内

印西市では、農業者自らが管理する農地等の整備に係る費用に対して、補助金を交付する事業を行っています。

対象となる方	対象事業	補助額
<ul style="list-style-type: none"><li>●現に農業を営んでおり、今後引き続き市内において継続する意思がある者</li><li>●市税を滞納していない者（同一世帯の者も含む。）</li><li>●暴力団員等でない者</li><li>●市の住民基本台帳に記録されている者（法人その他団体にあっては本店又は主たる事業所を市内に有する者）</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 暗渠排水施設の整備</li><li>2. 揚水施設の整備 (<u>新設に限る</u>)</li><li>3. 用排水施設の整備</li></ol> <p>※いずれも申請者が管理するものに限ります。</p>	<h3>裏面記載</h3>



提出書類

いんざい君

### 申請時

- 申請書・事業計画書 ※1
- 見積書（50万円未満…2社  
50万円以上…3社）
- 整備場所の位置図・写真
- 補助金振込先となる通帳の写し  
（金融機関名、支店名、口座名義、  
口座番号がわかるページ）

※1 様式は、市農政課窓口又は市ホームページで入手できます。

### 完了時

- 実績報告書 ※1
- 請求書・領収書の写し
- 工事写真（施工前・施工中・施工後）  
※現地確認もさせていただきます。

### ご注意

補助を受けようとする方は、計画段階で**事前に下記へご相談**ください。

※**申請前に着工済**のものは、**補助対象となりません**。

※整備完了が2月末頃までに見込まれるよう計画願います。

※予算には限りがあり、なくなり次第終了となります。

印西市 環境経済部 農政課 振興係

〒270-1396 印西市大森 2364-2

TEL : 0476-33-4488 FAX : 0476-42-7242

メール nouseika@city.inzai.chiba.jp



## 補助額・要件

### 暗渠排水施設の整備

#### ●委託の場合

次のいずれかの低い額（上限 50 万円）

- ・ 1 メートルあたり 1,000 円
- ・ 対象事業費の 1/2 以内

※処分費、諸経費等は補助対象外

#### ●自力施工の場合

次のいずれかの低い額（上限 25 万円）

- ・ 1 メートルあたり 500 円
- ・ 対象事業費の 1/2 以内

※処分費、燃料費等は補助対象外

### 揚水施設の整備・用排水施設

#### ●単独施工の場合

要件：農地の面積が 30 アール以上かつ  
事業費が 10 万円上

補助率：補助対象経費の 1/2 以内  
（上限 50 万円）

※処分費、諸経費等は補助対象外

#### ●共同施工の場合

要件：農地の面積が 50 アール以上かつ  
事業費が 10 万円以上

補助率：補助対象経費の 1/2 以内  
（上限 70 万円）

※処分費、諸経費等は補助対象外